

地方独立行政法人北海道立総合研究機構公告第9号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年4月9日

地方独立行政法人北海道立総合研究機構
理事長 田中義克

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

北海道立総合研究機構テレワーク環境整備業務委託 一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等

北海道立総合研究機構テレワーク環境整備業務委託仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和3年（2021年）9月30日まで。

(4) 履行場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則（平成22年4月1日規程第48号。以下「取扱規則」という。）第3条に規定する者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

(2) 取扱規則第4条の規定により地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）が行う競争入札への参加を排除されている者でないこと。

(3) 北海道又は道総研が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(4) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道又は道総研が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(5) 暴力団関係事業者等でないこと。

(6) 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

ア 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）

イ 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

ウ 消費税及び地方消費税

(7) 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）。

ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

(8) 過去2年に国または地方公共団体、国立大学法人、地方独立行政法人とテレワーク環境整備に係るサービスの提供実績があること。

3 制限付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 の 2 の規定を準用した制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 の(8)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和 3 年(2021 年) 4 月 9 日（金）から 5 月 1 1 日（火）（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-0819 札幌市北区北 19 条西 11 丁目 1 番地 8
地方独立行政法人北海道立総合研究機構
本部経営管理部管財グループ

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

札幌市北区北 19 条西 11 丁目 1 番地 8

地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部管財グループ

5 入札の執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市北区北 19 条西 11 丁目 1 番地 8
北海道総合研究プラザ 3 階 プロジェクトルーム
(送付による場合は、郵便番号 060-0819 札幌市北区北 19 条西 11 丁目
地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部管財グループ)

(2) 入札日時 令和 3 年(2021 年) 5 月 21 日（金）午前 10 時 30 分（送付による場合は、同月 20 日（木）午後 5 時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなる恐れがあると認めるときは、入札保証金またはこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 契約保証金

免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなる恐れがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：kanzai@hro.or.jp）で申し込むこと。

9 送付による入札の可否

認める。

10 電子入札の可否

認めない。

11 入札の方法及び落札者の決定方法

この入札は、取扱規則第 1 7 条第 3 項に規定する総合評価一般競争入札の方法によるので、

入札に参加しようとする者は、入札書の提出とともに、契約の対象となるシステムの性能、機能、技術等を記載した提案書を提出しなければならない。

また、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、同条第3項の規定による落札者決定基準により、価格その他の条件が最も有利なものをもって入札をした者を落札者とする。

なお、開札において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者及びその入札価格のみを発表することとするが、落札者は、落札者決定基準に基づき、入札価格及び提案内容を評価の上、後日決定し、当該落札者及びその他の入札者に対し通知する。

12 落札者決定基準

別記による。

13 契約書作成の要否

要

14 落札者と契約の締結を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより北海道又は道総研が行う公共事業等から除外される措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- (2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

15 その他

- (1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第15条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
 - ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等事業者申請書を提出すること。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織
 - ア 名称 地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部管財グループ
 - イ 所在地 郵便番号 060-0819 札幌市北区北19条西11丁目1番地8
電話番号 011-747-2799（直通）
- (4) 前金払はしない。
- (5) 概算払はしない。
- (6) 部分払はしない。
- (7) 入札回数
取扱規則第16条に基づく再度入札の回数は、1回までとする。
- (8) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (9) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(10) この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(11) この入札の執行は、公開する。

(12) 契約の履行

ア この契約にかかる監査又は検査の際に、提案書による性能、機能、技術等の提案内容のとおり履行されていないときは、道総研の請求により提案内容のとおり修補又は再履行をしなければならない。

イ 提案内容のと通りの修補又は再履行が困難であると認められるとき又は合理的でないと認められるときは、アに規定する修補又は再履行に代えて、契約金額から提案内容の不履行部分に相当する額を減額し、若しくは提案内容の不履行による損害賠償を請求し、又は契約金額から提案内容の不履行部分に相当する額を減額するとともに提案内容の不履行による損害賠償を請求することがある。

13 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured: build a system for teleworking at the Hokkaido Research Organization, a complete set

B Bid tendering date and time : 10:30 A.M., May 21, 2021

(If mailed, bid must arrive no later than : 5:00 P.M., May 20, 2021)

C Contact : Management Planning Division, Property Management group, Hokkaido Research Organization, Kita 19-jo Nishi 11-chome, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido 060-0819 Japan
Phone : 011-747-2799